

税金

7月の納税

▽固定資産税・都市計画税
(第2期)

▽国民健康保険税(第2期)

▽介護保険料(第2期)

▽納期限 8月1日(月)

※口座振替の人は、振替日までに預金残高を確認してください。

■問い合わせ 税務課収税係
(TEL) 02015)

口座振替を
ご利用の皆さんへ



市税等を口座振替にされている人には、年1回、領収済通知書を送付します。

送付の時期は、すべての税金の納期限が終了する翌年3月末以降となり、平成17年度については、平成18年4月中旬ごろを予定しています。

なお、領収書は送付されませんので、ご了承ください。

■問い合わせ 税務課収税係
(TEL) 02015)



生活

8月から受給者証が変わります

●老人保健医療受給者

老人保健法による医療受給者証(白色)には有効期限はありません。ただし、前年の所得により1割・2割の負担区分が変更となった人のみ、7月中に新しい医療受給者証を送ります。

●国民健康保険前期高齢者

国民健康保険に加入している70歳以上の人(老人保健の対象者は除く)が使用する高齢受給者証(白色)の有効期限は、7月31日までです。7月中に新しい高齢受給者証を送ります。(前年の所得により1割・2割の負担区分が変更となる場合があります)

8月から医療機関にかかるときは必ず新しい受給者証と健康保険証を一緒に医療機関の窓口に出してください。

なお、変更前および有効期限の過ぎた受給者証は、健康増進課、各地域局、住民福祉課、または最寄りの地域市民センターへ返却してください。

■問い合わせ 健康増進課健康保険係 (TEL) 0258)

国民年金

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。この制度は、前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の納付が全額免除される「全額免除」と、半額が免除される「半額免除」があります。

なお、免除の承認期間は、7月(または申請をした月)から翌年の6月分までです。前年に免除の承認を受けられた人も申請が必要です。

また、30歳未満の若年者の人については、所得が一定の基準額以下の場合に、申請によって保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

■問い合わせ

市民課年金係 (TEL) 0253)

岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 2285)

原爆被爆死者の慰霊祭を開催します

岡山県原爆被爆者会高梁支部・成羽支部と市は、原爆被爆死者のめい福と世界の恒久平和を祈念し、慰霊祭を行います。皆さんのご参列をお願いいたします。

▽日時: 8月6日(土)午前8時から

▽場所: 高梁総合福祉センター

■問い合わせ 企画課秘書係 (TEL) 0201)

子どもの人権専門委員

法務省では、子どもの人権問題を重点的に扱う「子どもの人権専門委員」制度を設けています。岡山県下では本年度は19人の専門委員が設置されており、その内、高梁人権擁護委員協議会から1人が「子どもの人権専門委員」として指名されました。

【委員名】新井晴美さん

【住所】川上町地頭

■問い合わせ 岡山地方法務局高梁支局 (TEL) 2318)

司法書士無料相談会

岡山県司法書士会高梁支部では、司法書士無料相談会を次の日程で行います。

▽日時：8月5日(金) 午前10時～12時

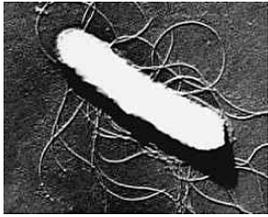
▽場所：市役所第4会議室

▽相談内容：相続等の登記相談、訴額140万円以下の簡易裁判所事件に関する相談、成年後見に関する相談 ※秘密は固く守られます。

■問い合わせ 岡山県司法書士会高梁支部 林忠治さん (TEL) 226885

O157等感染症 注意報発令中

現在県内で、腸管出血性大腸菌感染症(O157等)の患者が多数発生しています。



顕微鏡で見た腸管出血性大腸菌(O157)

予防に心がけましょう

◎手をよく洗いましょう

◎台所は清潔に保ち、まな板やふきん等の調理器具は十分に洗浄消毒しましょう。

◎生鮮食品や調理後の食品を保存するときは、冷蔵庫で保管し早めに食べましょう。

◎乳幼児や高齢者等、抵抗力の弱い人は、生肉には十分気をつけましょう。

早めに医師の診断を受けましょう

◎主な初期症状は、「腹痛」「下痢」などで、さらに進むと水溶性血便になります。気になる症状がある時は、早めに医師の診断を受けてください。

患者からの二次感染を予防しましょう

◎患者の便に触れた場合は、手を洗い消毒しましょう。
◎患者が入浴する場合は、シャワーのみか、最後に入浴するなどしましょう。

■問い合わせ 高梁保健所 (TEL) 22836

増補版高梁市史の販売開始

市ではこの度「増補版高梁市史(上・下)」を発行しました。この市史は、旧高梁市で昭和54年に刊行されたものをさらに充実し、それ以降の出来事や新たに解明された史実などを書き加え、原始・古代から今日に至るまでを知ることが出来ます。本はA5判の上下2巻セットで、販売価格は5000円です。郵送の場合送料が必要です。

■問い合わせ 教育委員会高梁分室 (TEL) 20288



「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は教育のために必要な資金を融資する公的制度で、入学時や在学中の費用として幅広く利用することが出来ます。

▽対象：大学、短大、専修学

校、各種学校などへ入学・在学される人の保護者またはご本人で、年間収入が990万円(事業所得者の場合は770万円)以内の人

▽融資額：学生・生徒1人につき200万円以内

▽返済期間：10年以内。交通遣児家庭または母子家庭の人は11年以内

▽元金据置期間：在学期間内(返済期間に含まれます)

▽用途：①入学時に必要な費用 ②在学に必要な費用

▽利率：年1・65%

▽返済方法：元利金等毎月払い(ボーナス併用返済等可能)

▽保証：(財教育資金融資保証基金または保証人1人以上)

■問い合わせ 国民生活金融公庫倉敷支店 (TEL) 086142518401

目の不自由な人のために愛の光を

失明は、人生の悲しい出来事の一つです。空の広さ、海の青さや花の美しさを見る事ができなくなるばかりか、世

中のさまざまな情報を得ることが非常に困難になります。

県内には今すぐ手術が必要で、角膜移植の順番を待っている人が約40人いますが、昨年度、角膜移植のために提供された眼球は10眼で眼球数が非常に不足しています。

自分の死後、目の不自由な人に眼球を提供したいとお考えいただけるとは、岡山県アイバンクに電話、ファックスかまたは、はがきでお申し込みください。頂いた眼球は移植希望者に移植され、善意の角膜は視力回復した人の目となっていつまでも生き続けることとなります。

皆さんの善意をお待ちしています。

■問い合わせ (財)岡山県アイバンク (TEL) 086122316622

事件・事故の被害にあわれた人へ

全国被害者支援ネットワーク
民間支援組織
被害者サポートセンターおかやま(VSCO)

▶相談電話 (TEL) 086-223-5562

毎週水・土曜日(午後1時～4時)
相談・支援は無料・秘密厳守
詳しくは、ホームページ
http://vsco.infoまで